

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、令和6年11月から同年12月に実施した監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和7年2月14日

山形県監査委員	奥	山	誠	治
山形県監査委員	高	橋	啓	介
山形県監査委員	松	田	義	彦
山形県監査委員	海	老	名	信

## 第1 監査の概要

### (1) 監査の基準

山形県監査委員監査基準（令和2年4月県監査委員訓令第1号）に準拠して実施

### (2) 監査の種類

財務監査（定期監査）

### (3) 監査の対象及び着眼点（評価項目）

財務等に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか

### (4) 監査の実施内容

関係書類を調査するとともに、監査対象機関の長等から説明を聴取するなどの方法により実施

## 第2 監査実施状況

監査は、監査対象機関46箇所について、次のとおり実施した。

監査対象機関	実施年月日	担当監査委員	
酒田東高等学校	令和6年11月13日	奥山委員	松田委員
庄内警察署	令和6年11月13日	奥山委員	松田委員
酒田警察署	令和6年11月13日	奥山委員	松田委員
庄内児童相談所	令和6年11月13日	高橋委員	海老名委員
鶴岡乳児院	令和6年11月13日	高橋委員	海老名委員
知的障がい者更生相談所庄内支所	令和6年11月13日	高橋委員	海老名委員
工業技術センター庄内試験場	令和6年11月13日	高橋委員	海老名委員
庄内教育事務所	令和6年11月13日	高橋委員	海老名委員
消防学校	令和6年11月14日	奥山委員	松田委員
水産研究所	令和6年11月14日	奥山委員	松田委員
致道館中学校	令和6年11月14日	高橋委員	海老名委員
致道館高等学校	令和6年11月14日	高橋委員	海老名委員
鶴岡高等養護学校	令和6年11月14日	高橋委員	海老名委員
庄内空港事務所	令和6年11月29日	奥山委員	松田委員
加茂水産高等学校	令和6年11月29日	奥山委員	松田委員
こども医療療育センター庄内支所	令和6年11月29日	高橋委員	海老名委員
鶴岡中央高等学校	令和6年11月29日	高橋委員	海老名委員
最上教育事務所	令和6年12月4日	松田委員	—

新庄神室産業高等学校	令和6年12月4日	松田委員	—
環境科学研究センター	令和6年12月4日	高橋委員	海老名委員
森林研究研修センター	令和6年12月4日	高橋委員	海老名委員
最上学園	令和6年12月10日	松田委員	—
鳥海学園	令和6年12月10日	松田委員	—
米沢興譲館高等学校	令和6年12月10日	高橋委員	海老名委員
小国高等学校	令和6年12月10日	高橋委員	海老名委員
庄内農業高等学校	令和6年12月10日	高橋委員	海老名委員
米沢商業高等学校	令和6年12月19日	松田委員	—
南陽高等学校	令和6年12月19日	松田委員	—
南陽警察署	令和6年12月19日	松田委員	—
置賜教育事務所	令和6年12月19日	高橋委員	海老名委員
置賜農業高等学校	令和6年12月19日	高橋委員	海老名委員
荒砥高等学校	令和6年12月19日	高橋委員	海老名委員
庄内職業能力開発センター	令和6年12月23日	松田委員	—
内水面水産研究所	令和6年12月23日	松田委員	—
金峰少年自然の家	令和6年12月23日	松田委員	—
長井高等学校	令和6年12月23日	松田委員	—
酒田西高等学校	令和6年12月23日	松田委員	—
遊佐高等学校	令和6年12月23日	松田委員	—
酒田特別支援学校	令和6年12月23日	松田委員	—
庄内食肉衛生検査所	令和6年12月23日	海老名委員	—
工業技術センター置賜試験場	令和6年12月23日	海老名委員	—
産業技術短期大学校庄内校	令和6年12月23日	海老名委員	—
鶴岡工業高等学校	令和6年12月23日	海老名委員	—
庄内総合高等学校	令和6年12月23日	海老名委員	—
鶴岡養護学校	令和6年12月23日	海老名委員	—
鶴岡警察署	令和6年12月23日	海老名委員	—

### 第3 監査の結果

是正又は改善を要する事項は次のとおりであり、それらを除いては、上記により監査した限りにおいて、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることが認められた。

#### (1) 指摘事項

監査において、是正又は改善を要するとして指摘したものは、次のとおりである。

#### イ 酒田東高等学校

##### (イ) 工事・物品購入等の分割などが適切でないもの

(内容)

1件の予定価格が500万円を超える工事の請負に係る支出負担行為については公所長に委任されていないにもかかわらず、理由もなく分割し執行しているもの

2階普通教室エアコン機器(その1) 修理業務 4,345,000円

2階普通教室エアコン機器(その2) 修理業務 4,884,000円

(ロ) 支出事務が適切でないもの

(内容)

正当な理由もなく、旅行の最終日から3箇月を超えて遅延している旅費の支給が相当数あるもの  
3箇月超 51件

ロ 庄内空港事務所

(イ) 入札事務が適切でないもの

(内容)

契約締結後に積算に関する条件提示書の誤りが判明し、契約を解除したもの  
令和5年度(繰越明許) 空港整備事業費 庄内空港滑走路端安全区域整備工事  
令和6年3月15日 契約  
令和6年4月3日 誤り判明  
令和6年4月19日 契約解除  
令和6年7月3日 再契約

ハ 最上教育事務所

(イ) 支払先を誤って支出し、支払金額を返納させたもの

(内容)

非常勤職員報酬及び費用弁償  
誤った支払先への支払日 令和6年6月10日  
戻入日 令和6年7月5日  
正しい債権者への支払日 令和6年6月19日  
支出金額 102,740円

ニ 置賜農業高等学校

(イ) 物品の管理が適切でないもの

(内容)

指定物品について、不用決定及び処分に係る決裁を行わず廃棄しているもの  
指定物品名 プログラムフリーザー  
取得価格 2,077,920円

(2) 注意事項

監査において、是正又は改善を要するとして注意したものは、次のとおりである。

イ 収入

(イ) 納入の通知が通知すべき日から1箇月を超えて遅延した1万円以上のもの(加茂水産高等学校)

ロ 支出

- (イ) 支払期限内に支払をしていないもの(置賜農業高等学校)
- (ロ) 報酬、給料、諸手当、報償費若しくは旅費等の額の決定又は支給が適切でないもの(鶴岡養護学校)
- (ハ) 検収の事務処理が適切でないもの(南陽高等学校)

ハ 契約

(イ) 債務の履行確認が不十分なもの(こども医療療育センター庄内支所)